

## 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（案）に関する対応等について

### 1 概要

西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（案）に関して、5月16日（火）に公表を行ったが、公表後の補足説明等の対応が必要となったことから、西脇東中学校を活用する理由等と、それに伴う推進計画（案）本文の取扱いに関しての補足説明等を行う。

### 2 補足説明等

- (1) 西脇東中学校は、建築年数の新しい教育施設であり、体育館等の雨漏りがないことや城山グラウンド等、スポーツ施設、文化施設に近く、西脇中学校や西脇南中学校とも連携が図りやすい位置となることを総合的に勘案し活用施設として選択したこと
- (2) 人口重心について、令和9年度以降、黒田庄中学校側へ移動するなど年度や子どもたちの人数などによって位置が変わること
- (3) パブリック・コメント終了後に本推進計画（案）の修正を行う予定であること